

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成17年3月16日

議会事務局

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査 .....	2
補足説明（市長公室理事、生活環境部長、都市整備部長）	
質疑（古谷委員、野口委員、森西委員、石橋委員、山本善信委員、渡辺 委員、柴田委員）	
採決 .....	36
閉会の宣告 .....	36

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成17年3月16日(水) 午前10時 開会  
午後 1時50分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 柴田繁勝	委員 古谷博子
委員 渡辺慎吾	委員 山本善信	委員 森西 正
委員 石橋徳治	委員 野口 博	

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	助 役 小野吉孝
市長公室理事 北野正明	政策推進課参事 小山和重 同課参事 吉田和生
生活環境部長 前田宜伸	同部次長兼自治振興課長 大場房二郎
同部参事兼環境対策課長 前川 弘	
都市整備部長 岩田延弘	同部次長兼都市計画課長 栗屋保英
まちづくり支援課長 土井正治	同課参事 山本莊一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局主幹 船寺順治 同局書記 中井真穂

### 1. 審査案件

議案第1号 平成17年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第9号 平成16年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時 開会)

○藤浦委員長 ただいまから駅前等再開  
発特別委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

開会に当たり一言ごあいさつを申しあ  
げます。

委員の皆さんには連日、議会また委員  
会でお疲れのところ、大変ご苦労さまで  
ございます。

そんな中、きょうは、駅前等再開発特  
別委員会をお持ちいただきまして、大変  
ありがとうございます。

本日は、当委員会に付託されました案  
件、どうぞよろしくご審査いただきまし  
て、ご可決いただきますようよろしくお  
願い申し上げます。

なお、私は退席いたしますけれども、  
在庁いたしておりますので、どうぞよろ  
しくお願いいたします。

○藤浦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山本善  
信委員を指名します。

審査につきましては、議案第1号所管  
分及び議案第9号所管分について一括で  
行うことについて異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦委員長 異議なしと認め、そのよ  
うに決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○藤浦委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第9号所管  
分の審査を行います。

補足説明を求めます。

市長公室理事。

○北野市長公室理事 議案第1号、平成  
17年度摂津市一般会計予算のうち市長

公室にかかります部分につきまして、目  
を追って主なものにつきまして補足説明  
をさせていただきます。

南千里丘まちづくり事業につきまして  
は、シビックゾーン周辺等のまちづくり  
構想にかかわります阪急電鉄の新駅の整  
備や公共用地を含む土地の有効利用を図  
りながら、公共公益施設の再配置など市  
主体のまちづくりについて、民間活力を  
活用した整備手法もあわせて、市とし  
ての有益性を検証いたすものでござい  
ます。

それでは、歳出でございますが、予算  
書の77ページをお開き願いたいと思い  
ます。

款2、総務費、項1、総務管理費、目  
6、企画費のうち、本事業の検証にかか  
わります予算といたしまして、報償費で  
はアドバイザーへの報償金でございます。  
旅費につきましては普通旅費でございま  
す。需用費につきましては、消耗品費等  
でございます。

以上、予算内容の説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 生活環境部長。

○前田生活環境部長 議案第1号、平成  
17年度摂津市一般会計歳入歳出予算の  
うち、生活環境部所管分につきまして、  
目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、127ページの  
款3、民生費、項4、生活文化費、目1、  
生活文化総務費の積立金は、総合福祉会  
館再整備基金積立金の預金利息等で基金  
に組み入れるものでございます。

次に、135ページ、款4、衛生費、  
項1、保健衛生費、目5、環境政策費の  
うち報償費は、環境アセス推進事業とし  
て平成17年1月11日に行政法人鉄道  
建設・運輸施設整備支援機構から提出さ

れた吹田貨物ターミナル駅建設事業にかかる環境影響評価書について、市としての意見を取りまとめるに際し、学識経験者で構成する環境影響評価審査会において、技術的見地から検討していただくための委員報酬と審査会開催にかかります賄費を計上させていただいております。

以上、当初予算の補足説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 都市整備部長。

○岩田都市整備部長 議案第1号、平成17年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、165ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費及び需用費のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地利用検討事業にかかわる経費でございます。

委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託料でございます。

次に168ページ、目6、再開発事業費では、千里丘西地区市街地再開発準備組合への講師派遣等の支援をいたすものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成16年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、51ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、旅費、需用費等は所管事業にかかわる経費の執行差金であります。

52ページ、目2、街路事業費では、旅費、需用費は所管事業にかかわる経費の執行差金であります。

53ページ、目6、再開発事業費では、報償金、旅費、需用費は所管事業にかかわる経費の執行差金であります。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。どなたか、質疑のある方、挙手をお願いします。

古谷委員。

○古谷委員 それでは、議案第1号所管分の方で、予算概要に沿って事業内容をお聞かせいただきたいと思います。

まず、予算概要22ページでございますけれども、款2、総務費、項1、総務管理費の企画費というところでございますが、南千里丘まちづくり事業というところで78万3,000円についてございます。ここにも一応、書いてはございますけれども、備考欄には、ちょっと中身を説明していただきたいと思います。

それから、予算概要の59ページ、先ほどございましたけれども、総合福祉会館の積立金の利息っておっしゃいましたですかね、これは結構でございます。説明でわかりました。

次に、68ページでございますけれども、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目5の環境政策費、環境対策課というところでございますが、環境アセス推進事業というところの17万1,000円、この審査の中身と申しますか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次に、93ページから94ページでございますけれども、款7、土木費、項4、都市計画費、目2の街路事業費というところでございまして、9万9,000円というところで、連立立体交差事業の促

進のためというところがございます。資料作成外ということで備考欄に書いてございますので、もし、またつけ加えていただくことがございましたら、お願いしたいと思います。

次に、94ページ、吹田操車場跡地利用検討事業のところでは260万円、先ほどもお話があったんですけども、この事業の中身についてお願いしたいと思います。

96ページにいかせていただきます。款7、土木費、項4、都市計画費、目6の再開発事業費、まちづくり支援課のところでございますが、千里丘西地区市街地再開発支援事業というところでの、準備組合への支援というところでございますけれども、事業の中身をもう少しつけ加えて教えていただければと思います。

○藤浦委員長 それでは、前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、予算概要68ページの環境アセス推進事業の17万1,000円についてご答弁申し上げます。これにつきましては、1月11日に提出されました環境評価書、アセス評価書について再度審査会で審査していただく報償金という形で、一応、4名の先生に5回程度で17万1,000円という形で計上させていただいてるものでございます。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 南千里丘のまちづくりにかかわります予算の内容についてご説明申し上げます。

1点目の報償金でございますけれども、これはアドバイザーへの報償金で30万円を計上させていただいております。

普通旅費でございますけれども、大阪府等出張にかかわる経費として、旅費として計上させていただいております。

消耗品費につきましては、今後、いろ

んな検討の中で参考図書等、購入が必要であろうということで計上させていただいております。

印刷製本費につきましては、一応、今後、議会や市民、住民等への説明に必要な資料を作成し、ご説明したいということで、その印刷製本費を計上させていただいております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西地区再開発事業への支援についてご説明させていただきます。

千里丘西地区につきましては、昭和63年に準備組合が発足され、平成元年より準備組合に対しまして補助金という形の中で支援をしております。その後、15年からは補助金をやめまして、支援の内容としましては準備組合に対しまして講演会等への講師の派遣等について支援をしております。17年度におきましても、同様に準備組合に対しまして支援をしていくものでございます。

○藤浦委員長 栗屋次長。

○栗屋都市整備部次長 ご質問のうち、予算概要93ページの都市計画課で所管いたしております連続立体交差事業の印刷製本費9万9,000円でございますけれども、これにつきましては、平成16年度におきましても同額を計上させていただいております。ただ、委員ご存じのように、南千里丘との問題もございまして、未執行となって決算で不用とさせていただく内容でございます。ただ、新年度におきましても、また大阪府等々との協議が必要になった場合のために、一応、協議用資料作成の印刷製本費として計上させていただいたものでございます。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 94ページの吹田操車場跡地利用検討事業の委託

料の内容でございますけれども、平成10年度、11年度で基本構想というのを策定しておりますけれども、それから5年たっておりますので、現在の財政状況など勘案しまして、事業手法、あるいは事業主体などの見直しというのが委託内容の主な内容となっております。

○藤浦委員長 古谷委員。

○古谷委員 南千里丘まちづくりのところの中身についてですけども、印刷製本費等ということでございました。吹田貨物ターミナルの環境アセスですが、これはもう審査員の方が4名でということですけども、評価書についての審査をされるということでしたね。またこの辺で、後でいろいろと出てくるかと思っておりますけれども、やはり、市民の立場になったところでの評価をしていただけるようお願いして、要望といたします。

評価書に基づいて、今から事業を合意にもっていかれるということのことで、私もちょっとお聞きしたいのですけれども、前の大阪貨物ターミナルのようなことにならないようにというところでの、ご決意と申しますか、その辺をお聞きしたいということでお願いいたします。

○藤浦委員長 岩田部長。

○岩田都市整備部長 今、おっしゃっていただいているように、問題は、今の貨物ターミナル、また大阪市内移転の2分の1問題、また吹操絡みの今後のまちづくり関係に関する整備状態等の課題は出尽くしてきていると思います。その把握はやはり、我々市としては受身である部分がありますので、相手の出方次第で我々は合意していけるのかなという感覚でありますので、その合意事項がきちっと守れるのかどうか、これは十分吹田市と把握していきたいと思っております。

○藤浦委員長 よろしいですか。

古谷委員。

○古谷委員 お伺いさせていただきましたので、またよろしくお願ひしたいと思います

○藤浦委員長 ほかにございませんでしょうか。

野口委員。

○野口委員 今回、当委員会で評価書の説明、質疑だとか含めて、また代表質問でもいろいろ議論されましたけども、新年度、評価書が出たということで、新たな展開ということもありますので、そういう時点に立って幾つかの確認を含めてご質問申し上げたいと思います。

1つは、南千里丘開発問題です。夏ぐらいいまでに78万3,000円の予算組みされて、先ほど申し上げられたさまざまな角度から検証していくという説明でありました。そこで、どういう検証をされるのかということについて2つの角度から質問したいと思うんです。

1つは、今の財政状況のもとで、直近の財政支出を減らしていくということも直接の要因にもありますけども、民間の活力を導入できないかという立場で検証していくと、その中でPFIの手法も使って、公共施設の統合施設の問題について、仮称地域交流プラザという名前がつけられてますけども、そういうことも検討していくことでもありますけども、民間活力の部分と、南千里丘開発の基本的な開発手法について、財政支出の絡みでどういうふう整理されて検証しようとしているのか、わかりやすく言いますと、コミュニティプラザについては行政側としては、PFI手法で検討は可能だと言いますけども、その他の4.9ヘクタールの部分について、現在は、区画整理手法で云々ということでおっしゃってますけども、そういう主な開発全体について

民間活力が導入されないということだと思えますけども、そうした場合、資金計画、この前、代表質問の答弁では、南千里丘開発問題について23年度以降に財政的な支出が出てくるんじゃないかという話がありましたけども、結局、検証するとおっしゃっても、財政的な市としての支出については、昨年3月にまとめたシビックゾーンの調査報告書に出されておる最初5年間と、次の10年間と、第1、第2ステージで出されている資金計画における市の負担は、変わらんとおもうんです。そうした場合は、19年以降、財政面では多くの退職者を迎えます。さらに、そういう要因が加わってくる中で、ほんまにそういうこと見越した場合、単純にこの計画に突っ込めるんかという疑問もあります。そういう点で、民間活力の導入だとか、財政支出の問題と計画全体の絡み、どうお考えなのかというのが1点です。

もう1つは、PFIの問題です。当然、今回の検証の中に入ってくるだろうと思います。いろいろ各地でPFI手法でさまざまな開発が、また箱物建設が行われてきています。金融関係だとか大手の建設業者も含めて、今の中で新たな利潤追求の場としてこれを活用していくと、大々的に研究もされて、多くの地域で動いているわけでありまして、これまでの公的な部分をいろんな網をかけて利潤追求の場として開放していくという1つがPFIの問題であります。公的な部分として、これを活用する場合は、いろんな問題点がありますから、公共性だとか住民自治の問題だとか、公共部分で持っていた役割、これをいかに守っていくのかと、維持していくのかという立場から見れば、いろんな検証する場合に、検証できる能力がなければ、丸投げしたらただ

単に利用料が増えたり、参入された業者の言い分に従って、長期的に管理運営がなされると、結果として、将来的に負の遺産と言われる部分を残していくということにもなりかねないと思っています。いろいろそういう点もお気づきになって、再度検討されていると思えますけども、こういうPFIの手法問題について、半年間の検証の中で、どういう検証をされていくのかということが2点目です。

2つ目には、阪急の正雀駅前の問題です。今回、当初予算では21万1,000円の予算が計上されています。地元関係者と大学との意見交換の場を設け、地元としてのまちづくり推進のための勉強会などという説明が概要にありますけども、具体的にどういうことをされようとしているのか、ちょっともう少し補足説明をお願いしたいと。

3つ目は、貨物駅の移転の問題です。評価書の関係もありますけども、跡地利用検討事業で260万円の予算も、今回多額の予算が一応組まれて、評価書後の必要な費用ということで計上されているわけでありまして、改めて今日時点に立って、貨物駅の移転問題について、大阪府下の一市町村としてどういう立場で臨むのかということ、ぜひ考えていただきたいという角度からの質問であります。

1つは、この計画そのものが、国鉄の分割民営化によって多額の借金を売却によって穴埋めするというところで、運輸施設としては最も効率的な場所である梅田貨物駅のこれを移転すると、その用地を関西財界も含めて開発をしていくと、そのための受け皿として吹田、摂津と百済ということが出てきたのがその背景であります。その流れを見ますと、摂津市にとっても吹田市にとっても、開発可能用地8.2ヘクタール部分が出てくるとし



でも、何がプラスなのかということ、日々思ってるわけです。この間、いろんな代表質問の答弁でもありますが、1つは環境問題、また子どもに対する健康問題の角度からどうなのかということ、をぜひ考えていただきたいということがあります。

そこでちょっと、申し上げますと、この前、答弁では中央環状線、近畿自動車道の交通量が一日17万台と。その中で大型車が24.6%で4万3,400台通っていると、今回、市役所前の中環等の往復で330台だから寄与率は0.76%だから、ほとんど影響ないというご答弁をなさってます。こういう立場でいいのかという問題ですわ。そこの測定局は当然、平成15年に0.059ppmということで下がってきておりますけども、一般的にはこれは申し上げましたように、10トンを超える大型トラックの排出量については普通車の40から50倍と言われてます。全体が17万台と、単純に810台の大型車に40を掛けますと、3万2,000台増えるという計算になりますわね、計算上ですよ。こういう大気汚染、二酸化窒素を排出するという角度から、車の利用状況を見ますと、こういう台数的な0.76%しか増えないから、ほとんど影響はないという、こういう見方でいいのかという問題。

もう1つは、ぜんそくの問題です。これまでは、平成13年の7月1日、だから4年前の資料でいろいろ申し上げてきましたけども、今、資料届きましてね、直近、日付わかりませんが、大変、子どもたちのぜんそくの数が増えています。4年前の7月1日の調査では、小学生が12小学校を合わせますと90名でありました。中学生が40名でありました。ぜんそくにかかっている数ですね。これが

今いただいた資料で見ますと、90名から145名になっています。中学生が40名から125名、実に中学生は3倍ぜんそくになっている子どもの数が増えると、中学で見ますと第二中学校と第四中学校は4年前調査では両方ともゼロだったんです。これが第二中33名、第四中学校が32名ということで、ゼロから32、33に増えてるわけですね。測定局では0.059ということで下がったけれども、子どもたちの健康で言いますと、これだけぜんそくにかかっている子どもは増えてるということからして、環境悪化の問題、子どもたちの健康問題からすれば、貨物駅の移転という問題はプラスになること何もないということはっきりしてるわけですね。そういうことからして、行政としてこの問題について責任ある対応を求めていくということが大事ではないかと思っています。こういう点でどうなのかというのが第1点です。

貨物駅での第2点は、大阪貨物ターミナルの覚書の関係です。この間、なかなかいろいろ論議もされてきて、担保、担保ということで、そういう言葉が飛び交っているんですけども、移転の絡みで専用道路の出入り口から左折の問題、または摂津市も吹田市も含めて、十三高槻線が完成した場合、専用道路に入る場合ですね、トラックが、ここの地べたを十三高槻線を通るんじゃないかという問題についても、いろんな心配があります。同時に移転したとした場合の貨物駅に仕事が受け継ぐわけですから、仕事全体の問題についても、幾ら担保が取ったとしても、大変心配だというのは皆さんも一緒だと思うんです。

そこで、どういう担保を取るのかと、これをきちっと今の市のスタンスとしてどうお考えなのか、ちょっと聞かせてい

ただきたいと。ただ吹田市と担保について協議していくということなくて、どうい担保取るのかと、この前の説明会では、一言申し上げましたけども、大阪貨物ターミナルのこの間の経過を見ればね、JR貨物の最高責任者なりが摂津市なり、また事故で被害を受けた方々に対して、きちっと直接来て謝罪もし、けじめをつけるということもひとつあるのではないかとということも申し上げましたけども、大阪貨物ターミナルの問題について、けじめもつけてなくて、幾ら行政側として担保を取るとおっしゃってるけども、何の担保を取るのか、明確にしてもらわなければ僕らも理解できないと、これ第2点です。

3つ目は、開発そのものの問題です。私は、単純に国が決めたことを大阪府、大阪が決めたことだから、その上下関係という言葉、おかしいですけども、決めたことだから市としても注文はつけるけども、ゴーサインするしかないという立場でいいのかという問題についてであります。この間、大阪市では税金も投入されて、大型開発問題、どんどん取り組んできて、ATCやWTCなど破産し、破産処理のためにさらに税金が投入されるという事態になっています。そういう点からして、市町村からして税金の使い方、無駄と言われてるこういう開発問題について、そのまま良として、条件の中でいろんなものを申し上げるというスタンスでいいのかという問題です。この移転問題では、当初、売却して売却益で移転にかかわるいろんな費用を工面し、残った分については債務の返済に使うと、その後は年金財源に使うということに変わってきましたけども、しかしいまだ機構側は収支の問題について明らかにされてません。少なくともそういう開発問題につ

いて、市町村として無駄な開発にお金を使ったらあきまへんよというスタンスで物事を判断して、最大限その立場でものを言っていくということ大事だと思いますし、そういう立場から見れば、この開発問題については、移転問題については、少なくともこの売却益と実際の移転にかかる費用との収支のバランスの中で、無駄な税金は使わないと、国土交通省も東京の話し合いでは、売却益を超えたらね、この開発はしないということを公言してるわけでありますから、この大型開発問題に対する視点の問題に絡めて、移転問題について、そのことについて少なくとも収支について確認をし、やらなければ多方面に迷惑がかかるから、具体的数字を明らかにできないということ、その段階で受け止めるということだけでいいのかという問題ね。この点どうお考えなのか3つ目の問題としてお尋ねしたいと思います。

4点目は、貨物量2分の1問題です。百済駅の方に2分の1を移転したいということで、住民説明会等々始まっています。協定書では、ご承知のとおり大阪市内に2分の1を移転すると言われてます。ずっと手続きが進んだ場合、吹田操車場跡地への移転が、例えば決まるとします。その時点で残り2分の1が、いろんな文書で交わしたとしても、移転先が決まらなと、そういう事態が当然予想されます。協定書は2分の1しか移転しないということでありますから、2分の1についての見方、行政側として今申し上げたそういう状態でゴーサイン出すのかと、それとも、評価書の次の手続きしながらも、そこに置いておくと、で大阪市の百済の問題含めて2分の1の移転先が決まるまでペンディングするという、こういうやり方も当然ありますし、

その辺のゴーサインと、残りの2分の1の移転との絡みをどういうふうに見てるのかと、4点目の問題としてお尋ねしたいと思います。

あと、千里丘西地区の問題です。いろいろJR千里丘ガード拡幅関係で今年度、平成17年度から目に見える形で動いていくことに全体なるわけですね、補正予算では11万円の減があるんですね。今回、当初予算では15万2,000円組んでます。多くの費用が減額になったと、なかなかわからない分がありますけども、悪い言葉で言えば生殺しと、悪い言葉ですよ、そういう状態でないかという感じをするわけですね。今時点のスタンスとして、行政側がどういう角度で西地区の再開発問題について整理をされようとしてるのか、地元の準備組合の皆さんと、今の時点で新年度はどういう立場でこの問題について意思統一をし、進めようとするのかというところが、なかなか見えないという状況です。今後、いろんな進め方があると思いますけども、ちょっとその辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは1点目の財政支出と、それに対する民間活力の導入、そして資金計画上の民間とのかかわりという大局的なお話の中で、我々今現在、民間活力をどのように導入するのかということ視野に入れて検証しております。基本的な姿勢といたしましては、資金ですね、それをうまく活用することを、やっぱり考えていくことを基本ベースに置いてますけども、その中で目標としまして、民間に対してノウハウを、いろんな幅広いノウハウを活用したいというふうに考えております。それと、今まで従来どおりでいきますと、資金計画を

立て、そして設計をし、入札をかけ、工事を発注し、そしてできたら使い切るというような、今までのスタイルがありました。我々は民間活力というのは資金だけの問題じゃなしに、施設を運営してもらいなり、建物を建ててもらおうというようなことも十分活用していきたいというふうに考えております。その中で、極力、直近支出を下げていきたい、その直近支出を下げるためにどうすればいいのかということもありますし、また支出を基本的に平準化していきたい、一時にお金は出さないけれども、20やったら20年間の期間において支出を平均化して、平準化していきたいということもあります。特に公共施設の分も今回含んで計上しますので、当然、行財政改革も踏まえて、やはり経済性、効率性といった部門も視野に入れて検証し、基本的に大規模な支出は避けていきたい、そういうリスクは回避したいということで考えております。

そこで、ご質問の財政支出って、民間でどのような形で活用できるのかということでございます。やはり、市のまちづくりにおけるコンセプトを基本に、民間がどういう形で、我々今、考えていますのは、一般型の入札じゃなしに、公募型プロポーザル方式でどうなるかというふうに考えております。やはり、企画提案、資金提案、いろんなものを民間が出していただいて、そこで市が方法としてはライフサイクルコストなりバリューフォーマネーなりをきちっと我々で検証できる範囲で検証し、損なのか得なのか、将来的にこれが有効なのか、有効でないのかということをきちっと資金計画を踏まえて、そういうあたりを精査していきたいというふうに考えてます。

ただ、まだ具体的な数字というのは、まだ今後の話ですので、今まだお示しす

る時期ではないというふうに考えております。

次にPFIがどうなんだということでございますけれども、いろんなご指摘のお話の中で、公共性の役割の検証と、踏まえてPFIが負の遺産にならないかというご質問であったと思います。そこでPFIにはメリット、デメリットはしっかり申し上げましてございます。これは今までPFIとして検証する中で、やはり見えてきた問題点、そして得であろうというメリットということの中で、メリットとしては先ほど言いましたけど、民間資金も含めて、技術的能力の活用が可能であろうと、提案を受け入れやすくなるということが1点ございます。

それと、経費の縮減、つまり我々設計やりますと、100のものは基本的に100でございます。民間の場合は流通とかいろんな自分ところの資本、流通も含めまして、有効に使うことによって経費が落とせる、それを有効に我々は享受するということが活用の1つかなというふうに考えております。

それともう1つ、建物を建てますと、今まで行政が建てましたら、基本的にすべて行政がリスクを負いました。民間活力を導入することによって、リスクの分担をし、なおかつリスク管理が明確化されるということでございます。だから、そのあたりを踏まえて、メリットを有効に使いたい、ただし問題点もございます。民間が出て行く場合には、進出ですね、の熟度を上げてもらうためには立地環境が必要でございます。だからここに民間が周りで開発を例えば、起こす場合においても、どれだけメリットが民間にあるか、行政がそれをどう享受できるかということもデメリットとして、それが左右される。

それとやはり、信頼性の問題もございます。

それともう1つ、やはり我々とすれば、公平、透明性と、公共性ということを、どのような形で摂津で民間活力導入して制度ですね、今までございませんので、そのあたりをどう担保していくかということは、これから我々の課題であろうというふうに認識しております。

○藤浦委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、吹田操車場関連の環境問題について、委員が言われております摂津市役所前の中央環状線の環境問題なんですけれども、これにつきましては、トータルとして1日17万台通っております。大型混入率として24.6%という形で4万3,400台の大型が通っているのは現状でございます。今回の事業計画の中で出されている台数といたしましては、中央環状線往復で330台と言われております。ただ、これにつきましては、新規で330台、丸々増えるものではないというふうには考えております。今現に梅田貨物駅が稼動している中で、当然、中央環状線を回ってくる大型車両も数多くあるというふうには考えております。だから、その影響につきましては、現に既設として走行してる大型車両がかなり含まれているんじゃないかなろうかと考えております。

それと、この環境問題というのは、大型車両の増加という問題だけじゃなくて、トータル的に考えなければならないと思っております。と言うのは平成13年に改正されました自動車NOx・PM法等の対策といたしまして、大阪府では自動車排ガス削減計画が実施されております。その中で先ほど環境基準のピーク時では0.073ppmが現在0.059ppmと環境基準を満足するまでに改

善されたというのは、それらの法律が削減計画をベースとして総合的な対策を打つことによって改善されてきたであろうというふうには考えておりますので、必ずしも大型車両が何台増えたから環境基準がどうのこうのという、論理にはならないというふうには考えております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀と千里丘のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、正雀駅前地区の整備事業への支援についてでございますけれども、これにつきましては、平成4年正雀地域からまちづくりについての提言書をいただいております。その後、まちづくりには正雀を次期を担っていく若手を育成しようという形の中で、平成10年に正雀若手商人会というのを発足しまして、若手の育成に努めております。この中で主としましては、講師の派遣とか先進事例の紹介とかいう形の中で、勉強会をしてきましたけれども、バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷によりまして、なかなかハード面の整備には及んでいないというのが現状であります。その中で、商業者につきましては、何とか正雀地域の活性化を図っていこうというところで、今はハード面ではなくて、ソフト面での取り組みをされている状況にあります。

まず、正雀地域の商店街が地域に受け入れられる商店街であるというようなことを大事なポイントとされまして、今は、地域との交流に努められる状況です。最近では、地域の商業だけじゃなくて、地域の活動にも若手として参加協力されておるような状況もありますし、15年からは人間科学大学の学生との交流も始められまして、何とか地域で正雀商店街が盛り上がるような形はないかという形

の中で、今、いろいろ活動をやられております。我々としましても、具体的に直接どうのこうのということではできないんですけれども、そういう活動に対しまして、今ちょっと活動の中では、空き店舗の利用というようなことも考えておられます。その中でも、行政としましては、補助金とかそういったことも側面的からの支援という形で考えております。今年度の予算につきましては、そういう形で講師の派遣とか、そういう形の中で支援していくことを考えておるものでございます。

次に、千里丘西地区につきましては、昭和63年に再開発準備組合が発足されて、再開発でまちづくりを進めたいということで発足されております。この地区につきましても、バブル崩壊後の経済の長期低迷、またデベロッパーの撤退というようなこともありまして、なかなか再開発事業に進んでいないのが実態でございます。また、それ以外でもこの地区では、大口地権者の同意形成という中で大きな問題もございまして、準備組合としましては合意形成にもいろいろ努められてるんですけれども、なかなか合意がもらえないというような状況にあります。

そのような中で、準備組合としましては、今、考えておられますB地区1.5ヘクタール全体を大口地権者も含めた中で再開発をしたいというふうな考えも持っておられます。市としましては、現状何とか打破していきたいという考えもございまして、そういう形の中で準備組合とも今後話をして、あの地域、何とか再開発にもっていききたいというふうに考えておられて、今後ともそういう形の中で準備組合を支援していきたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地に関する件で、1点目、十三高槻線の左折などの担保についてということでございますけども、アセスの評価書の説明会でもありましたように、十三高槻線の左折に関しましては、カメラを設置するというのを検討しているというのが1点ありまして、それで1つそれなりの担保だろうというのは考えております。あと、構造的に大型車両が左折できないような構造にしていきたいということ、これは道路管理者、あるいは警察とも協議してる最中だということですけども、そういう形で物理的に対応できるということも担保だと思っておりますけども、市としてそしたらどういう担保を求めていくかということになりますと、やはり市としては支援機構、あるいはJR貨物と、やはり文書を何らかの形で交わすしか方法はないと今現在思っております。やはり覚書なりという形になると思うんですけども、文書の中で過去に結んだ覚書も守られてないというような実態としてあるんですけども、その中にはやはり、こういうことが守られない場合にはこういうペナルティを科しますよというような文書は過去に入っておりませんので、これは例えばですけども、そういう方向で進めていくというところまでまだ決まてませんが、そういう方法も選択肢の1つと考えておりますので、それなりにやはり、ただ単にこうしようという話だけでなく、できない場合はこういうペナルティを市の方から科しますよとかいうような条件をつけるとか、そういうのを考えていきたいということで、これは大阪府、吹田市と一緒に考えていかないとはいけませんけども、そういう方法も一応、提案はしていきたいと考えており

ます。

それから2点目、収支が明らかにされていない状況で受入をするのかという質問ですけども、今現在、梅田北ヤードの方で区画整理事業を進めようということで、大阪市の方で動いておりますけども、先日、3月12日の日経新聞でも出ておりましたけども、今現在は、まだ、例えば、都市再生機構でその地の一部を随意契約で売却を認めるような方針が決まった、後残りの土地についても、競争入札で民間事業者に売却する見通しという程度でしか、まだ決まっておりますので、機構としましても、今どれだけの入があるかというのがはっきりしてない時点ということもあるということで、今後、入札の価格とかにも反映してしまうということがあって、今現時点では公表できないと、そういう理由になってるんだと思うんですけども、やはり梅田貨物駅の売却につきましても、将来の吹田操車場跡地の売却につきましても、資産処分審議会というのに諮っていきます。それから、貨物移転に関するすべての内容におきましては、独立行政法人ということもありますので、会計検査員からの検査というのも受けることになっておりますので、その中で、結果的に赤字になってしまったじゃないかという指摘を、機構としても受け入れるわけにはいかないというふうに考えておるはずですので、機構からもその辺は十分検討しているという返答いただいておりますので、やはり、今はそういうことで機構としても何とか赤字にならない方向で進めていきたいと考えてるというふうに判断をしております。

それから3点目、2分の1の移転に関する件ですけども、これは以前から何度も説明はさせていただいてるんですが、残り2分の1がどこに行くかというのは、

場所は摂津市としましては、語弊があるかもしれませんが、どこでもいいんですが、ただ、どこだということが、やっぱり確定して、それから残り2分の1と吹田操車場跡地と同時に、やはり動いていく形でないと、着工合意しませんよというの、ずっと言ってきておりますので、相手先が決まってない、でも吹田は手続きは進みました、ですから着工合意しますというのはあり得ないというふうに考えております。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 そしたら、南千里丘問題です。1月にプロジェクトチームが発足されて、再度検証という意味での仕事もされてるという中で、二月ほど一応続いたわけですけども、ちょっと詳しいという面での話がなかったかと思うんですが、お聞きしたいのは、いろいろ民間活力とおっしゃってるんですけども、例えば、コンセプトの中に、今予想図で集合住宅とか個人住宅とか公共施設とか、いろいろ配置をした図面がありますけども、区画整理だとか住宅開発だとか、いわゆるそういう地域交流プラザ以外の開発分についても、民間を入れようということも考えてるのかね、そうでなければ、いわゆる地域交流プラザだけPFIということになってしまって、結果として出されている資金計画、これと変わらん金額を摂津市は負担するということしか受け止められないと。この資金計画では、第1ステージが約25億円の総事業費に対して摂津市は15億円と、第2ステージが325億円に対して55億円ということで、78億円の市負担というふうに言われています。第1ステージについては、25年間の返済計画があります、とりあえずね、現状での。しかし、第2ステージの連立交差化の事業についての資金計画、返済

計画が何もないと、それに地域交流プラザの仕事も入ってきますとか、いろんなことが入ってくるわけですね。今も阪急電鉄だとかダイヘンとかいろいろ協議をなさってるということでありまして、検証する角度がなかなかわかりにくいということで、それが理解できるように、今どういうコンセプトに決めて、どういう角度から検証されようとしてるのかというのを、もう少しわかりやすくしていただきたいと。それは結果として平成23年度以降とおっしゃってる時期に、どのぐらいの財政支出が伴っていくのかということに流れていきますので、ちょっとわかりやすくお願いしたいと。

それからPFI問題についても、過去、公共施設の統合ということで、検討されてきたわけですけども、具体的に前回みたいなたたき台あるんですけども、ああいう施設も含めて、施設のコンセプトも含めて公募できる前段のところまで最低地域交流プラザについては検証して、そういう材料も明らかにされるのかという、検証の期間での地域交流プラザについてのさまざまな問題について、具体的提案ができるのかということはどうなのか、ちょっとあわせてお示しをいただければと思います。

正雀駅前の問題ですけども、流れはわかります。過去いろいろ大掛かりにいろんな整備計画立てましたけども、なかなかそういう基本方向での作業ができないことも明らかでありますから、おっしゃったような正雀全体の商店街づくりという角度の中で、どう地元の意向を受け止めながら、いかに支援していくのかというスタンスが僕は大事だと思うんです。単純にいろいろ過去も取り組んで来られてるわけですけども、そういう現状の中で長引く不況だとかいろんな要因が絡まっ

て、商売も大変なんですけども、より活性化できるためにどうするかということでのきちっと組織もつくっていただいて、そこには商店主もそうですけども、地域住民もそうですけども、大学生もそうですけども、そういう組織をちゃんとつくって、正雀駅前の商店街をどうつくっていくのかということ、その中で財政的な支援だとか、人的支援だとか、具体的にまとめていくというところが大事だと思いますので、そういう点、受け止めていただいて、そういう方向も1つの流れだと思いますので、進めていただければということで、一応お願いはしておきます。

西地区のがなかなか見えないんですね。土地所有者の問題もありますけども、駅前のあんだけ狭い地域に、時間によっては混雑してるということでもあります。ガード拡幅の関係で今後いろんな動きが出てくるだろうと思いますけども、準備組合の今考えてることも行政側の考えてること、なかなか見えないと、どういうことをやってるのか、それは何のためにやってるのか、なかなか見えないわけですね。いろいろ地元の方に聞きますと、両面のご意見が当然あります。先ほど悪い言葉言いましたけども、そういうことおっしゃってる方もおりますし、早くやってほしいという方もおりますし、両面なんですね。その辺で、両方の方向性が見えなくても、見えるために結論出すために今年はこのことするんだということが最低必要だと思いますので、もう一度ご答弁いただきたいと思うんですが、もし、ご答弁できなければ結構ですけども、そういう地元の意見とか紹介しておきたいと思いますが。

あと、貨物駅の移転問題です。課長はね、変なことおっしゃいますな。330

台が計画だと、中環を通るね、近畿自動車道を通る、現在でも、梅田貨物駅に出入りするトラックもう通ってるから、差し引きでもっと少なくなると、そういうことも含めて影響はないと、そういう受けとめでいいのかということのを私は言ってるわけですね。当然、NOx削減についてはいろんな要因があるわけで、ただ単に車の量だとか、そういうことありません。それは承知をしておりますけども、私は、貨物が移転になれば、北側は吹田貨物ターミナル、南側は大阪貨物ターミナルという、南側の現在の稼動してる場所は、年間200万トン、吹田の方は100万トンと、大阪で最も貨物を扱ってる施設が今現在あるのに、それに加えてあとプラス100万トンが来ると、両方で挟まれて生活をせざるを得ないと、気候によっては風向きによっては、どんどんその影響は受けるわけで、そういう中で結果として、先ほど紹介しましたけども、子どもたちのぜんそくが大変増えてると、これはやっぱり、真剣に受けとめるべきだと思うんですよ。もう一度言いますよ。中学生が4年前の調査では40名、今回125名で3倍増えてると、確かに数字は0.059ppm下がったけども、でも実際にはこの子どもたちの健康はこうなってるんですよ。だから数字的な微増であったとしても、環境を悪化する、健康を悪化する材料は受け入れないという立場で、行政として対応することが大事だということで、この数字も紹介して、きちんと受けとめて対応してほしいということ申し上げてるんです。助役、どうですかね。改めて数字見てびっくりしてるわけですけどね。4年前と比べて、こっだけ増えてるんですよ、ぜんそくは。部長なり助役の答弁求めたいと思います。



2つ目の担保の問題はだいたいわかりましたが、それでも現時点では了とされないという感じはしますけども、ペナルティでいろんな考えが披瀝されてきてけども、あわせて協定書に結ぶと思いますけども、事後監視、完成後契約開始後、行政側として吹田市も摂津市もそうですけども、協定の内容について結果どうなったのかということについての、きちんと関与できる、ものが申せるようにしていくということが大事だと思います。当然文書も入ってくると思いますけども、事後監視の問題について、この前1年ということと言われてましたけども、そうじゃなくて、もっと長期間きちんとするというのも大事ですので、そういう点踏まえて、より担保の問題について、さらに充実した中身を発表できるように取り組んでいただきたいと。

資金問題であります。梅田の用地が今後分割で処分されるという、処分の仕方を使うみたいでありますから、その関係で、今、大まかな費用を出すことはできにくいという話でありました。毎年、土地の評価については7月に公表されるわけで、公に出てる資料に基づいて価格の公表ができるわけであります。私どもの資料では、現在大体地価は1平米33万という話であります。単純に書きますと全体で800億円なんです。昔、分割民営化当時は2兆円とか言ってました。大変下がってきていると、そういうことですから、大まかにわかりますけども、先ほど1回目に申し上げた観点からして、きちっとやっぱりそういうこと詰めて、開発問題に対する市町村の立場からもの申していくという視点がなければ、僕はあかんと思います。大体大まかに計算すれば、いろいろ手続き上、資金計画結果について、会計検査とか資産処分審査会

とかで検討もし、結果についてもいろいろ判断がされるという話でありますけども、多分マイナスになると思っています、一般的には。としますと税金が投入されるということも選択肢に入ってくるだろうという気はしますけども、少なくとも、計画の背景、先ほど申し上げたようなそういう流れできてるわけですから、そういう金に税金も使うと、当初の資金計画の余りは、債務に返済すると、それはできないという開発で、移転計画で摂津市、吹田市は百害あって一利なしのこの受け皿としてなってしまうという、プラスも何もないという、こういう結果になりますし、この開発問題についてはそういう受けとめで、きちっとやっぱりものを申すべきだという感じはしますけども、もう1回ご答弁をいただきたいと思います。

2分の1問題は再度確認ですけども、評価書は整ったと、協定書結びましたよと、その時点で百済なり他の大阪市の施設が吹操跡地みたいに協定書が至っていない場合はゴーサイン出しませんということで理解していいのか、再度確認しておきたいと思います。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘にかかわりますご質問で3点ほどいただいたと思います。

1点目でございますけども、民間活力をどのように取り入れて、市の主体性のあるまちづくり、コンセプトですね。それに基づいたかかわり方をしてもらうのかということだったと思いますけども、我々とすれば、市の総合計画を主体に当然、考えておりますし、その中でやはり、健康、福祉、教育、文化といったひとつのキーワードを我々は考えております。そこで関係所管に、今、質問事項を整理

しておりますけども、関係する市内の所管に将来の夢、将来に提案すべき市民へのサービスいうことを具体的に聞いて、それをこういうキーワードの中に盛り込めるかどうかということをお我々は検証し、それひとつのまちづくり構想として、取り入れていきたいというふうに考えてます。

そこで、民間とのかかわりということでございますけども、行政が、市の方が資金あれば、はっきり言って単純に建てると、今までのやり方やったらあります。ただ、資金がない中で、どのようにしてまちづくりなり、後でですけどもコミュニティプラザなり、公共施設を計画していくのかということになりますと、やはり民間活力を有効に使って、ノウハウもそうですし、民間資金でもそうです。そういう幅広い視点での検証をしていきたいと、我々が大きなまちづくり、つまり南千里丘まちづくり全体をキーワードに基づいた方向を提案し、それにどういう形で、例えば、民間が公募し、どういう運営、まちづくりの企業側のコンセプト、そういうことを検証していくということが第2段目にあるかというふうに考えてます。だから、民間とかけ離れたまちづくりというふうなのは、我々は考えてませんし、やはり住宅が妥当であるという我々の検証なれば、住宅をどのような住宅にしてもらうのか、福祉住宅なのか、それともファミリー住宅なのか、単身者住宅なのか、こういうものもやはり、イメージの中でできれば提案をしていただきたいというふうに我々は期待しております。

次、23年度以降への支出問題ということで、第1ステージでは14億5,000万、最終ステージで64億、合わせて78億程度の市の負担というような試

算をしております。ただ、我々は第1ステージを今現在、目途にしておりますけれども、それが先ほどご質問ありました23年度の問題として、例えば、連続立体交差問題も、長期的な街路問題も当然出てまいります。ただ、今我々が直面している資金のない中で、まちをどう形成し、将来の連立につながるようなピンポイントでも、まちをどういうふうなイニシアチブを持ってやっていくかということをお、今検証しております。だから、将来的な連立というのは、それにつながっていく話としてご理解いただきたいなというふうに考えています。

次に、PFI手法と具体的な施策の提案、つまり施設配置はどうなっていくかという1つのご提案ですけども、我々としては、PFI手法は、単なる整備手法の一環であるというふうに考えてます。だからPFI法にのって事業するのか、それとも我々の提案によって、公募によって民間の、例えば、建物をリースするだけにするとか、いろんな方法ございます。だからPFI手法とする方が得なのか、ほかの資金を運用する方が得なのか、それをトータルで複数の整備手法の中で検証して、どれが一番ベストであり、将来の摂津市にとって負担が軽減できるか、縮減できるかということをお検証してというふうに考えてますんで、PFI手法のみで今回のまちづくりを進めるというふうなことは考えておりませんので、その点よろしくお願ひをしたいということと、具体的な施設の提案ということでございますけども、これは平成14年度にコミュニティプラザ構想、複合施設ということで一度ご提案をさせていただいた経緯もございます。そこで、今度、南千里丘のまちづくりの中で、先ほど言いました健康、福祉、文化、教育という

キーワードを取り入れて、どのような再配置、公共施設の誘導をするのか、それとボリューム、そしてソフト部門はどんなものを取り入れるのかということのひとつのコミュニティプラザとしてご提案したいというふうに考えています。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西地区につきましては、大口地権者の方が2名おられます。1名の方は、まちづくりには反対ではないけれども、再開発には同意できないという、こういう態度を示しておられました。もう1名の方は、自分の土地を中心として、一部でもいいから再開発事業進められないかと、こういうことを準備組合の方にもご相談されている状況です。

また、準備組合としましては、やはり、組合員は1.5ヘクタール全体の再開発をやっていくべきだという考えが今現在持っておられまして、この相談につきまして、どういうふうな対応をするかというのは検討されている状況でございます。

西地区の整備につきましては、再開発だけではなく、いろんな整備が考えられると思いますけれども、準備組合の意向も踏まえまして、今後、市としまして準備組合といろいろ相談しながら、西地区のまちづくりについて支援してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地についてですけれども、1点目の収支につきましては、鉄道支援機構の方は、やはり国交省の方から移転に関してマイナスになるようであれば、移転させないと、はっきり言われてるというふうに言っておりますので、それを踏まえた上で支援機構の内部で十分に検討していますという回答をいただいております。

それから、2点目の2分の1の件ですけれども、今現在は百済へ2分の1移転したいということで、動かれてますけれども、やはり摂津市としましては、大阪市と支援機構なりがそれなりの何か文書を交わしたものをいただきたいというのも提案していますので、そういうことでやはり、同時というのが基本と考えております。

○藤浦委員長 前田部長。

○前田生活環境部長 貨物駅移転に係りますアセスの問題でございますが、環境対策課は当然、日ごろから大気汚染防止法、また騒音、振動それぞれの法律、規制基準に従って環境に負荷を与えないという業務に取り組んでおります。この吹田貨物ターミナル駅の件につきましても、そういう考えを中に取り組んでおるわけですが、今、お聞きしました小・中学生のぜんそくが増加しておるということでございます。これにつきましても、一定、やはりこれからさらに詳しい、どういう原因でぜんそくが増えているのかという原因究明をされまじょうし、また、中央環状線、近畿自動車道の沿道の通行量の調査もされていくようになるというふうに考えます。

ただ、この吹田貨物ターミナル駅のアセスにつきましては、ご存じのように平成11年の1月に締結いたしました協定書に基づきました手続きでございまして、これは摂津市、吹田市、また事業者が一定、項目を定めそれにつきましては、誠実に履行しようという内容の協定書でございます。その第3条に環境問題でございます。それらを受けて、基本協定締結後、事業者から平成11年12月には実施計画書は提出されました。また、13年12月に準備書が市に提出されまして、その都度市民への説明会や縦覧、また、市民からの意見書をいただきまして、

意見として事業者にも提出しております。そして現在も、事業者から評価書が提出されまして、市民の方に縦覧を行っております。それに対する市民の意見も受付をする中で、今後も基本協定の趣旨に基づきながら、市長の意見としても提出してまいります。またその後、事業者が報告書も提出されるというふうになっておりますので、この市の考え方、環境に対する考え方につきましては、やはり、できるだけ環境に影響負荷を与えない環境に影響負荷を低減するという姿勢で、この基本協定の内容に沿った事務を進めていくということでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○藤浦委員長 今の答弁をいただきましたが、南千里丘開発についてで、民間活力のところで質問者が、シビックゾーン調査の資金計画が書かれてますが、それと、民間活力を導入していくことによって、資金計画が変わっているんですかということも質問あったと思うんですが、その点の答弁をして下さい。吉田参事。

○吉田政策推進課参事 第1ステージの年次計画の収支計画だと思うんですが、申しわけございません。漏れてみたいので、お許しいただきたいとおもいますが、市負担額につきまして、これ自体を行政がやった場合に、こういう形での全体の枠になろうということでございます。先ほども、一番最初に申しましたように、民間のノウハウを活用して、縮減してもらおうと、そうなれば全体容量が落ちると、これも民間活力に対する期待なんです。だから、今現在、例えば、これを100とした場合に、通常PFIで言われますのが8掛けぐらいまで落ちるでしょうという試算でされます。そういう場合でも全体から2割程度が落ちると、8掛けになるとということでございますので、必ず、

この棒グラフが横並びでそのままいくというふうには、我々は思ってませんし、これをどのように落とし、全体の棒の長さを短くしていくかということが、我々の今後の検証課題になろうかというふうに思っております。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 最後にしますが、生活環境部長のご答弁でありますけども、ぜんそく問題について、改めて新しい数字が出たわけです。その問題について、検討されていくだろうという、そういう受けとめなんですね。逆に今回の貨物駅の移転という計画の中で、これが明らかになったわけですから、逆に担当としても、実際、今現状、子どもたちの健康がどうなってるのかという、検討することを、検討すると今、その角度から貨物駅がどうなのかということについて、ものを言っていくということ僕、大事だと思うんですよ。

それと、資金問題でも、そういうことだと思うんですけどもね。例えば、地方自治体で物事進める場合に、大きな費用を要する開発について、資金計画を明らかにしないで工事を進めることは、絶対ないわけですね。そういうことは、僕はおかしい話だと思うんですよ。それだけいろいろ確約をして移転してしまえば、後は適当にやりますわということの、そういう感じが強くするわけですよ、説明会など見ておる、態度見ても。けしからんですよ、ほんまに。大きな影響与える開発計画で、国民の税金を使ってやろうとしてる、この問題について、資金計画を明らかにできないと、こういう理由だからと、行政としては、やっぱりね、先ほど申し上げた大阪市の開発の顛末なんかを見ながら、税金の使い方、開発問題に対してきちんとした視点を持って物事

言うべきだということを考えれば、やっぱりこういう特別委員会に対して、きちんと資金の内容を明らかに報告していくと、明らかにするということ、当然あってしかなければと思うんですよ。明らかにできないという中で審議をせよというのは、基本がないんですよ、大きなものが。環境問題もはっきり申し上げてるんで、子どもたちの健康問題で、大変な事態になっていますから、これ以上悪化する要因は、やっぱりストップさせるということが大事だと思いますし、代表質問でも一応、申し上げましたように、行政として環境問題、交通渋滞問題、健康問題など、含めれば貨物駅の移転計画は、百害あって一利なしということをはっきりしてるわけで、そのことをきちんと受けとめて対応していただくように、改めて要請して質問は終わります。

○藤浦委員長 森西委員。

○森西委員 それでは、まず、南千里丘の事業についてですけれども、これも以前からまた、代表質問でもいろいろな方が質問をされてきてる問題ですけれども、まずは、私も代表質問で質問をさせていただいて、そのときの答弁で、いろいろと検証してきて、その第一段階として、まちづくり構想が市のシンボリックな位置づけが示せるものとなり、さらに民間の参画に対するモチベーションが期待できる構想として構築できるかということで、次に第二段階として、構想の資金計画による財政状況との整合性が図れるかを検証すると、第三段階でダイヘン、阪急電鉄とのまちづくりへの三者合意の締結の目処がついた状況において、全体のまちづくりの事業スキームが示せる段階であるかというようなご答弁をいただいたんですけれども、代表質問では詰めた質問ができなかったもので、この委員会

でさせていただきたいと思います。そういうふうな答弁の中で、まずこの、今現在あるプロジェクトチームは、第一段階、第二段階、第三段階をどの段階まで検証をされていくのか、今、現段階としては、これは第一段階を検証しているという段階と考えていいのか、それと、この検証というのをいつまで検証していくのか、また結果はいつの段階で判断していくのか、事業をゴーというふうにするのか、ゴーしないのかという判断ですね、いつの時点でその判断をするのか、それと今、現段階で、ダイヘンと阪急電鉄とどこまでどのような協議をして、その協議は摂津市はだれと、またダイヘン、阪急電鉄はだれと協議をしているのか、それと、その協議の中で阪急電鉄、ダイヘンは摂津市に対して何を望んでられているのか、向こうから市に対してどういふうなことを協議の中で言うてられているのか、それと摂津市が考えるメリット、デメリットがどういうふうなことがあって、またダイヘンが考える、これは向こうが考えることなんでしょうけれども、摂津市から見て、恐らくダイヘン、阪急電鉄にはこういうふうなメリットがあって、デメリットがあって、また、阪急電鉄が考えるメリット、デメリットはこういうふうなことがあるのではないかという部分を考えていることがあればお聞かせいただけますでしょうか。

続いて、千里丘西地区の再開発ですけれども、先ほども準備組合の大口地権者2件が入られてないということですが、これはやはり、再開発を進めるに当たっては、準備組合から本組合の方に進むというのがまず第一段階だと思うんですけれども、それがなかなか進めれないというような状況で、千里丘ガードの拡幅があと5年ほどで完成するというと

ところで、今の形態と変わって、今、ガードをくぐる部分が千里丘中央病院に近いところで上がってくると、今は市役所の方から来て、産業道路に向かって手前の信号のところで上がってことぶき商店街で左折できるようになってまして、右に鋭角に回って、千里丘駅西口のところに回れるようになっておりますけれども、それがもう少し先で上がるようになって、ことぶき商店街には左折できなくなって、それと、千里丘の西口には右折ができないというような状況になってきます。そういうふうな状況の中で、JRの線路より南部の方からすれば、ことぶき商店街並びに、そういうふうな西口の駅前に行く動線といいますか、それがなくなってしまふわけです。そのことをどういうふうに考えておられるのか、またこれは、やはりそういうふうなことを考えますと、速やかに本組合を結成して、再開発を行って、そういうふうなまちづくりに取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますけれども、そのガードの拡幅をすることによって、そういうふうな弊害も起こってくるでしょうし、またほかに考えられる課題とか、そういうふうなことが今現在で考えておられるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

続いて、正雀のまちづくりですけれども、地元関係者や大学との意見交換の場を設け、地元主体のまちづくり推進のための勉強会を支援というところですが、この勉強会の中で、逆に市に対して勉強会の中で出てきた考え、意見が、市にこういうふうにしてほしいとか、勉強会でこういうふうな意見があったので、摂津市こういうふうなことを考えてほしいという部分があるのかお聞かせいただけますか。

それと、今現在、岸辺の駅前、旧の近

畿コンクリートで解体工事がされてますけれども、そこに商業施設、大規模商業施設が来るというふうに予定されております。完成ももうまじかだというふうに聞いておりますけれども、完成した場合に、正雀の駅前商店街にとって、どういうふうな影響が出ると考えておられるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

それと、これは南千里丘のまちづくりをした場合にも、正雀の商店街等に、どういうふうな影響がもたらされるのか、今現在で考えてる意見をお聞かせいただけますでしょうか。

続いて、吹操跡地の問題ですけれども、私も吹田貨物ターミナル駅の建設事業に係る環境影響評価書の説明会に摂津市内で3回あったんですけれども、2回ほど出席させていただいて、また話を聞かせていただきました。その中で、地元の方の意見が数多く出たんですけれども、まず、やはり吹田市側に専用道路を通過して十三高槻線を左折をしないというような担保を取りますというような、そのときの回答だったんですけれどもね。摂津市においては、大阪貨物ターミナルが、これも以前から数多く議論されてきた問題ですけれども、覚書という担保なんですよ、担保を取られてて、結局、長い間その約束が守られてなかったという事実がありますよね。17年度中にはこの中で議論をして、また機構を通じてJR貨物に話をさせていただいて、茨木の宮島交差点が改良をされるというふうになってますけれども、17年度中ですので3月末には完成をして、専用道路にトラックと言いますか、車両が通って、改良された交差点が通行できやすくなるというふうな話ですけれども、今の現状ですね、もう3月半ばですけども、現状としてはどういうふうになっているのか、お聞かせ

いただけますか。

○藤浦委員長 先ほどの、質問の項目の中で、千里丘ガードの拡幅に伴って、接道の話がされましたけども、一応、所管が本来のは違うんですけども、関連事項ということで答えれるのであれば、あわせて答弁お願いしたいと思います。

吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘のまちづくりに関しまして、第一段階から第三段階の段階でどうなっていくんだというご質問についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、その中でご質問いただいているのが、どの段階まで進めるのかということでございますけども、我々プロジェクトとしましては、第一段階におきましては、公共施設の再配置、そして南千里丘まちづくり全体のコンセプトと具体的な構想を提案したいというふうに考えております。ただ、先ほどからもご答弁申し上げますように、この構想自体はやはり我々のコンセプトのキーワードとして健康、福祉、文化、教育という1つのキーワードを核としたものとしてヒアリングをかけ、中身をご提案したいと思っておりますけれども、ただこれが、第一段階で市場性の反応をやっぱり確認しておくということもございまして、そのあたりを十分、第一段階でも認識していきたいというふうに考えてます。

第二段階ですけども、やはり資金計画、これは財政問題も含めまして、それとの整合をとっていくと、無我夢中に、当然、今までは財政が裕福であれば走れたんですが、なかなかそういうこともできませんので、当然、財政と試算の上で資金計画を立てて、その上で調整をしたいというふうに考えています。

第三段階、当然、その段階におきまし

ては、市の財政の見通し、財政の見通しよりも枠として取れるか取れないかということも、平準化して、どれだけ圧縮できたかということも踏まえて、市の判断になろうかと思っておりますけども、やはり、ダイヘン側、そして阪急電鉄側、市として三者間の合意形成がどういう形で整えられるのかということも踏まえての第三段階かなというふうに考えています。

ただ、我々としましては、第一段階に向かう今はその努力をいたしておりますので、時期的にはやはりできるだけ早い時期にご提案をしたいというふうには考えてますけれども、やはり今の目途としてはまちづくり構想、そして公共施設の再配置構想のコミュニティプラザ構想等をまとめた上で、それが当面の一番急ぐべき内容かなと、市のコンセプトを持つということを考えております。

それと、結果でいつ判断するかということもございまして、やはりこれも、先ほどの第三段階が相手もあることです。つまり、ダイヘン、阪急電鉄、そして一般広くの民間の反応もありますんで、これは明言していついつだということは、非常に今現在では困難かなというふうに考えてます。

○藤浦委員長 小山参事。

○小山政策推進課参事 まず最初に、阪急電鉄、ダイヘンとの協議者はだれかということでありまして、ワーキングの中ではダイヘンとしまして出席されているのは、総務部長が出席されております。それと、副参事の方も出席されております。それ以外にダイヘン自身はまちづくりのノウハウを持ち合わせていないということで、企業にお願いされて、その企業の方も不動産事業部の方の方が出席されております。それと、阪急電鉄につきましては、都市交通事業部の調査役、そ

れと不動産事業部の調査役が出席されております。2名の方、それ以外に調査役の方は2から3名は出席されております。市の方としましては、当時はまちづくり支援課長、参事2人、合計3名が出席しております。それ以外に、その後は市のコンセプト、主体性のあるまちづくりの協議の中では、説明の中では、ダイヘンにつきましては、総務部長、副参事、市の方としましては、市長公室理事と私ら2人が出席しております。阪急電鉄につきましても、同じく市側は同じ理事、参事2人で出席し、阪急電鉄につきましては同じく都市交通事業本部の調査役と事業本部の数名の方が出席されているところであります。

市に対して何を望んでおられるのかということではありますが、阪急電鉄としては、やはり新駅設置を大前提として望んでおられます。阪急電鉄としましては、市の主体性のまちづくり、民間開発であれば新駅設置ということについてはなかなか難しいであろうと、市の主体性のあるまちづくりであれば、何らかの協力をしていきたいということをおっしゃっておられます。

それと、三者のメリット、デメリットでございますが、市の方としましては、新駅を設置することによって周辺の活性化、新駅効果を期待しております。それ以外に、市の主体性のまちづくりができる、健康、福祉、文化、教育等を盛り込んだ市の主体性のまちづくりができるというメリットがあります。デメリットにつきましては、やはり、財政支出が絡んでくることかなと考えております。阪急電鉄にしましては、乗降客の増、要するに利用者の増を考えておられます。デメリットにしましては、普通請願駅であれば阪急電鉄としては、負担を考えておら

れないんですけども、現在、相応の負担を阪急電鉄としては払うつもりをしておられると思います。ダイヘンのメリットとしましては、やはり新駅設置による土地利用のリスクがなくなる、それと開発リスクがなくなるということというのがダイヘンのメリットかなと考えております。デメリットとしましては、普通の民間開発による公共施設の負担よりも、仮に区画整理事業となりますと、相応の減歩が生じますので、その分の負担がダイヘンとしてはデメリットということになるかとも思います。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西と正雀についてのご質問にお答えさせていただきます。

ガードから千里丘西地区に対してのアプローチの問題ですけれども、これにつきましては、今回ガード整備に伴いまして、高さが大型車が通れるようになるという形で、ガードが深くなると、その点から勾配から考えて、どうしても真ん中の信号のところでは取り付けができないという形の、構造的な問題から生じたものでございます。西地区への導入でございますけれども、都市計画では、それから大阪高槻京都線を京都方面に行ってください、そこから、千里丘駅前線を通りまして、駅前広場にアプローチするという都市計画ができております。現在も道路は現道で狭いんではありますけれども、道路がありまして、道路としましては、その道路を使っていただくという形になると思います。現在、中央の信号のところから前に薬局があったところだと思っておりますけれども、あそこから千里丘駅に入っていく道につきましても、幅員が狭く、両サイドに商業が張りついておるような状況でございますので、あそこを車通る



ということも、本来ならいかながなものかと、そういうふうなことも全部考慮しまして、早くあの地域の再開発、ないし整備を進めていかなければならないというふうに考えております。

次に、正雀についてでございますけれども、正雀のまちづくり懇談会、若手懇談会の方から市に対して要望はないのかというご質問でございますけれども、勉強会につきましては、市の方からも職員が参加させていただいております。その中で、いろいろ市の職員も一緒になって、話をさせていただいてるというような状況であります。特に市の方にこうしてほしいという要望等はございませんけれども、ひとつは大学との交流を図るために市が中で橋渡しをしたとか、または、空き店舗の活用について、何とか補助制度はないのかというような話は、若手懇談会から受けております。また、まちづくりの勉強会におきましても、多くのセミナー等開催されておりますけれども、こういう話を聞きたいとかいうような形の中で、講師を市の方で選んで呼んできたりというような形でやっている状況でございます。

次に、岸部に大型店舗が来ると、それによって正雀地域に影響はないのかという話ですけれども、今のところどのような影響があるかというのは、なかなか難しいところではあるんですけれども、1つ聞いた話ですけれども、茨木市にマイカルが来ました。あのときにもマイカルが来ることによって、周りの商業が大打撃を受けるんじゃないかというような話があったというふうに聞いております。現状を見てみますと、やはり、開店直後はやはりマイカルの方にどっと人が流れたというふうな状況がありますけれども、マイカルとまた地元商店街との客層の違

いというのがありまして、マイカルはやはりちょっと若い方というような形、地元はやはり、地元とした高齢者というのが商業やられてるというふうなこともお聞きしております。その中で正雀地域、今度の平和堂がどういう形の商業を展開してくるのかというのは、ちょっと私も今のところわかりませんが、その中で正雀地域の商業が活性化すると言いますか、その中で頑張っていくためには、どうしていくかということも、今後勉強会等重ねた中で考えていく必要があるものと考えております。

次に、南千里丘開発と正雀地域との関係でございますけれども、南千里丘地域の開発につきましては、15年度の調査されましたシビックゾーン周辺のまちづくり構想検討調査の中で、あそこにつきましては、大店舗を持ってくるような開発はなかなか難しいというような調査結果やったと思います。今どのような内容で検討されておりますか、内容はちょっとわかりませんが、15年度調査では、簡単な商業と、できれば全体を住宅系のまちづくりやというふうに考えております。こういうまちづくりの中で、直接正雀の商業に関係があるものは、影響は少ないんじゃないかというふうに考えております。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 南千里丘の関係で、逆に南千里丘側から正雀方面に対してのご答弁をさせていただきたいというように思いますけれども、基本的に我々、今プロジェクトで考えておりますまちづくり構想自体が、大規模商業を導入して、まちづくり構想を策定するというふうには考えておりません。やはり、今までの調査した経緯におきましても、それだけの土地の商業に対する地耐力、つまりキャ

パを持っていないというふうにも言われている結果も出ておりますので、我々はやはり、まちづくりの政策的課題、つまり健康、福祉、文化、教育というようなキーワードの中で、まちづくりができないかというふうなことを基本に構想の作成に当たっているとということでございますので、商業系から考えますと影響はないであろうというふうに考えております。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 大阪貨物ターミナルに関する交差点改良の件ですけれども、平成16年9月にJR貨物が設計委託の契約をコンサルタントと結んでおりますけれども、その後、交差点改良の設計作業を進めまして、現在は茨木警察署と、工事自体は茨木市が行いますので、茨木市、JR貨物とともに茨木警察署と協議をしている段階だと聞いております。所轄との協議が終わりましたら、府警本部の方にいくことになるというふうに聞いておりますので、府警本部にいくときには、過去からのいきさつとかいう説明もしないといけませんので、その段階では摂津市としても、同行していきたいというふうに考えております。ですので、現状としてはまだ協議中ということになっておりますが、来年度の発注という方向に向けて、協議を進めているという状況でございます。

○藤浦委員長 森西委員。

○森西委員 それでは、南千里丘の問題ですけれども、検証といつの時期になって判断するかという事業のゴーするかしないかというのは、なかなかと相手があることやから、明言するのは困難であるということですのでけれどもね、夢を持って進むということは、夢というのは限りがなく、なかなか追いつけたらいつまでもという部分があると思うんです。ただ、

実現可能な夢なのか、実現不可能な夢なのかという、判断というところが大切だと思うんですよ。実現不可能な夢というのはいつまでも追いかけては、やっぱり経費的な分もかかってくるでしょうし、時間的な部分も変わってくるでしょうから、その辺の判断というのは、的確な、進むことも大事ですし、引くことも大事ですので、まだそこまでの域には達してないと思いますので、その辺はどの段階で判断をしていくかという部分を見きわめるのも大事だと思いますので、その辺は慎重に、逆にそういうふうな意見もあるということで、判断していただきたいと思いますので、それは要望とさせていただきます。

千里丘の西地区ですけれども、先ほどからも申し上げてますけれども、やはり、長年ずっと再開発をというようなことで話しがあって、なかなかと本組合に進まない、準備組合のままであるというのが現状であります。地権者があることですので、なかなか難しいとは思いますが、しかしながら、JR千里丘のガードの拡幅等でまちは変わってきますので、やっぱりそれはそれで、その当時、そのときそのときにあったまちというのも考えていかなければならないと思いますので、また、西口が逆にそういうふうなことで、取り残されないような、時期を逸したり取り残されて、ずっとそういうふうなことがないように考えていただきたいというふうに思っております。

正雀のまちづくりですけれども、今、答弁お聞きしたところでは、岸部に商店ができて、茨木市のマイカル等の例を出していただいて、オープンした当時は影響があっても、余り影響はないであろうと、南千里丘のまちづくりをした場合でも影響がないであろうというご答弁を

いただいたんですけれども、それとまた今、お聞きしたところによったら地元を中心として、お年寄りたちが買い物ができるようなというふうなことだと思っておりますが、正雀には薫英の学校があったり、人間科学の学校がありますので、逆にそういう人らの若手と言いますか、若い子が寄れるようなというのも考えはひとつではないかなと思っております。逆に、若い子ですから余りお金は持ってないという部分はあろうかと思っておりますけれども、逆に若い子があの場所に来て、集って買い物ができるのか、そういうふうなこともまた、一度、そういうふうなことが可能かどうかというのも勉強会の中で考えていただけたらありがたいと思っております。

吹操に絡んでの大阪ターミナルの宮島の交差点の件ですけれども、これは17年度工事をされるということですのでけれども、これは工事が済んでから、これは中環沿いの出入りは何もない限りには、もう行われたいというふうにとってもいいということですね。逆に言うたら覚書がありますのでね、それはやっぱり守ってもらわなありませんので、説明会の中で吹操の件ですけれども、専用道路を出るときに十三高槻線に左折しないというのを、出入り業者と覚書を取るというふうなこともおっしゃってましたので、大阪貨物ターミナルの件においても、そういうふうなこと、業者と覚書を取るか、もしくは運転手と覚書と言いますか、向こうのJR貨物とそういうふうにつながってもらうとか、そういうふうなことも市の方から強く、これは要望と言いますか、述べていただきたいと思いますので、これで以上、要望として終わりたいと思っております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 先ほどの森

西委員の質問の中で、岸部の開発と正雀の関係のご質問でして、マイカルの話を出させていただきましたが、マイカルはそういう客層の違いによってふたを開けてみれば、結果としてそういう周りの商業には影響なかったというご説明させていただきました。ちょっと説明が足らなかったかもわかりませんが、じゃ、岸部も正雀に対して影響がないのかということ、それは今の段階ではわからないというふうに考えております。岸部の平和堂の商業がどういう形の商業をされるのか、今のところまだ未定やと思っております。場合によっては正雀の今の買い物客がどつと平和堂の方にながれてしまうということも考えられることやと思っておりますので、この点だけちょっと追加で補足説明させていただきます。

○藤浦委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11時 58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○藤浦委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き質疑をお受けいたします。

石橋委員。

○石橋委員 午前中の答弁の中で、かなり理解させていただいたんですが、やっぱり市民にとって不利益のないような形で、物事を進めていっていただきたいというふうにお願いいたします。それと2点ほどお聞きしたいんですが、環境アセスまたは南千里丘のまちづくりのアドバイザーですね、この方たちをどういうふうな基準で選考されたのかということをお聞きしたいと思います。これ1点です。

2点目、南千里丘開発なんですが、これはもうそんなに、何年も先の話でなしに、もうそこに見えてる話なんで、検証していただいて、いつごろを目処に、もう既にスケジューリングというのはできて

ると思いますんで、いつごろを目処にタイミングを公表できるのかいうのをお聞きさせていただきたいと思います。

○藤浦委員長 1点目の南千里丘まちづくりのアドバイザーという質問でしたが、環境アセスについては、評価の審査会委員さんのことでしょうか。石橋委員。

○石橋委員 はい、そうです

○藤浦委員長 答弁をお願いします。

前川参事。

○前川生活環境部参事 環境影響評価の審査会の委員の選定なんですけども、準備書から審査していただいている先生方という形で、1人の方は総合的なという方で、都市工学の先生、及び都市交通関係、あと騒音・震度の関係、文化財等の専門の分野のそれぞれの学者の先生を選定しております。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘のまちづくりにかかわります質問事項2点についてご答弁させていただきます。

まず1点目の、アドバイザーの選定はどうしたのかという件につきましては、実際、今現在アドバイザーとして委嘱をさせていただいているお方は一級建築士であり、その上、NPO法人PFIということを立て上げ、法人格として活動されてお方でございます。実際、摂津市とのかかわりにつきましては、平成13年度に市民プールの公募のときに、公募型プロポーザルさせていただいたときに、こういう使い方があるのではないかと、民間活力をこういう形で導入されたらどうですかというご提案をいただいたと、PFIそのものは、民間の提案型が基本のスタートラインに立ちまして、が普通のルールでございますんで、そのあたりを踏まえまして、PFIの方式にたけた

お方、なおかつ民間の視点を持っておられる方、そして技術的にも一級建築士という技術を持っておられるお方ということで、その当時アドバイザーとして、そしたら支援をいただけますかということで、アドバイス委員として委嘱させていただいたという経緯でございます。

もう1点の南千里丘の開発の目処ということでございますけども、午前中のご答弁にもさせていただきまされたけれども、やはり、今現在、まちづくりの構想を具体に取り組むということで、我々強調しておりますけれども、やはりそのあたり、ご提案をでき、市としてまちづくりが、提案が市民にも議会にもできる時期というのは、ある程度ぐらいに出したいんですが、ただ並行して、先ほど言いましたように民間の市場性の問題、そしてダイヘンの意向等もいろいろ関係ございまして、できるだけ早くご提案したいと思っておりますけれども、時期を明言するというのは、今、現時点では若干困難であろうというふうに、我々は思っております。ただ、できるだけ早く議会の方にもお示しをしたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 石橋委員。

○石橋委員 と言いますのは、まだスケジュールリングというのはできてないんですか。南千里丘まちづくりのダイヘンの絡みもありますし、阪急電鉄の絡みもありますし、今の時点でかなりのスケジュールリングというのができてないと、そんなに10年も20年も先の話ではないんで、いろんな三者の絡みもありますし、スケジュールリングはないということでしょうか。

○藤浦委員長 北野理事。

○北野市長公室理事 委員ご指摘の、いつごろを目処にということで、そのスケジュールリングについての内容でございま

すが、我々につきましても、先ほど担当から申し上げておりますように、一定のまちづくり構想につきましても、現在、我々独自に進められるものではなくって、利害関係が発生いたしております。と言いますのは、ダイヘンあるいは阪急電鉄の相手方がおりまして、その阪急電鉄、あるいはダイヘンの意向によりまして、大幅に変わる可能性もございます。以前にも助役が申し上げておりますが、目処としては一定、秋口というふうな目処は立てております。しかしながら、今回、ダイヘンにお示しさせていただいてる内容におきましても、新たな市主体性のまちづくりという取り組みの観点から、今現在、ゾーニングを示させていただいてる状況でございます。こういった状況の中で、ダイヘンが、早くその内容についてご理解をいただいた上で、お示しをいただけるものであれば、秋口にはお示しできるだろうと我々考えておりますが、なんせ相手があることでございますので、若干、そこらの点につきましても、前後はやりませけれども、一定の目処としては、それぐらいを目処としながら、取り組んでるというふうな状況でございます。

○藤浦委員長 よろしいですか。ほかにどなたかございませんでしょうか。

山本委員。

○山本善信委員 午前中、あるいはまた、本会議でのやり取りで一定の内容についてはよく承知をして、わかってきたんですが、一番問題になります、南千里丘のまちづくりの問題、あるいはまた吹操の跡地利用の問題等につきましても、まず、南千里丘のまちづくりの問題につきましても、これは、要はこのまちをどうしていくんかということが、もう既にその方向づけというのを考えられて、中、長期の計画を目標に、どういうふうに進めて

いくんかということについての17年度の調査なり、またプロジェクトチームをつくっての話だというふうに私は理解しておるわけです。ですから、やるかやらないかを検討して、どうしますということじゃなしに、やるということは前提になって、そのもとでのいろいろな問題点なんかが出てきたら、その問題点をどういうふうに解決していくんかとか、今現在考えられる問題点はどこにあるんかとか、その問題点をどう解決していくんかということの姿勢の検証だというふうに理解しておるわけですから、そういうことでいいんでしょうか。その辺をもう一度確認していただきたいと思うんで、そのことと、今年度に予算化されてる、概算人件費の話とか、あるいはまた、直接の予算に上げられてる数字そのものについて、果たしてこれで当面の目標、17年度でいろいろやることについての、やることに向けてのいろいろな調査をしたり検証したりするのに、十分の予算であるのかということを確認をしていただきたいというふうに思います。それがまず第1点目です。

それから、吹操の跡地利用の問題、あるいはまた、これに絡む貨物駅移転の問題で、いろいろと考えられるわけですがけれども、朝からいろいろと指摘があったと思いますけれども、一番重大な問題は、やっぱり貨物駅の移転について2分の1の分が大阪市内に、百済ということになってるわけですがけれども、午前中の答弁で、その問題がきちっと確認して、見通しが見つからない限り、そういうような状況のもとで、こちらの方の環境アセスの問題とか、いろいろな行政手続きありますけれども、それが着々と進んだから、これだけで単独で、こちらの方はこちらの方として合意するんだということはありません。

いというような答弁がありましたんですけどね、これは助役の方からもう一度、市の姿勢としてそういう姿勢について間違いないかどうか、確認していただきたいというふうに思います。

それで、17年度中に着工合意に向けた動きが考えられるということが前提に、そういうことが話として俎上に載ってるわけですが、JR貨物の過去の約束の問題、あるいはこれから将来に向かったの、きちっとした担保される、周りに対する約束をほごにするようなことにならないように、担保するそういったものの考えからも全部、ちゃんとそろわないと合意しない、合意できないということについて、きちっとした方向づけを、現在の、17年度予算をいろいろ執行していくに当たっての、行政の姿勢として基本的にきちっとお示しいただきたいというふうに思います。これはもちろん基本的な問題含めて、本会議からも問題でいろいろと議論されてることですし、午前中からの議論にもいろいろと、このことについての具体的な話も含めてあったと思えますけれども、改めてこの点についてお尋ねしておきたいというふうに思います。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、南千里丘かかわりますご質問2点あったと思います。

1点目は、このまちづくりを進める検証するに当たっては中、長期的な計画を踏まえて検討をしてるはずだというご意見をいただいたと思います。我々もそのつもりで、いつも常に考えております。例えば、新駅ができる、そしてまちができる、それは何のためのインパクトを上げるのか、阪急京都線の連続立体交差であります。やはりこの連立というひとつの将来のまちのトリガーとなる、やっば

り役割を持つてると、連立は思っております。そういうひとつの目標の上で、やはり連立が積み重なって、都市計画道路があり、地域分断なりが解消され、なおかつそれが、地域分断解消によって災害に強いまちが形成されるであろうという期待もございます。さらに、地域経済の発展にも寄与するであろうという大きな目途の中で、我々は南千里丘がその一因を担うんだというふうな気持ちで、中・長期的な視点をもってやってるとするのはご理解いただきたいなというふうに思っております。

それと、ご心配かけてます予算上の話でございませうけれども、実際、予算枠としては、今までの通常の形ですと非常に低いというふうに考えますけれども、我々、実際PFIの経緯の中でいろんな民間事業の検証をしてみたりしました。時間もいただいてやってまいりました。それを踏まえて、我々は有効に使っていききたいというふうに考えてます。ただ、今後、民間とやる場合は、商法、民法、自治法、いろんな形での法律を踏まえて、契約等具体的にいくならば、契約等も出てまいります。そしてより一層具体的な内容を検証するために委託も必要になる時期もございます。その時期においては、やはり予算をお願いせざるを得ん時期もあろうかというふうに考えてますけれども、やはり現時点で市の主体性という部分では市の職員が前面に出て検証し、そして市の中で政策的な論議を踏まえた上で、具体的なものは例えば、委託をするという部分のスタイルの基礎になるものを我々は今つくってるというふうに理解しておりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 平成17

年度に着工合意になるかもしれないということで、市の姿勢をお聞きだと思っておりますけれども、今、アセスは着々と進んでいる状況にありまして、アセス自体は基本協定に載ってる整理していかないといけない課題の1つであります。そのほかの重要な課題としまして、午前中から出ております2分の1を大阪市内でという話と、あとは年間の取扱量100万トンと言っておりますけれども、それをどのようにして検証していくのか、あるいは2分の1は大阪市内と言っておりますけれども、本当に大阪貨物ターミナルの方に、知らないうちに移転させられてしまうとか、そういうことがないようにという、その辺をどうやって確認していくのか、あるいは貨物の車両台数、それをまたどうやってはかっていって、その台数が超えた場合はどうするかとか、そういう問題もあります。あと、運行経路の問題もあります。

そのほか、摂津市として重要な課題としましては、午前中も出てきましたけれども、大阪貨物ターミナルに関する覚書の件があります。

それから、直近では、工事が始まった時点で工事用車両が摂津市内を通ると、その沿道の方々への環境の対策をどうするかというようなたくさん問題があります。これを、やはりきっちりと全てクリアされた時点でないと着工合意はなされませんので、逆に言いますと、そういう中身すべて解決されれば着工合意に至るというふうには考えておりますけれども、摂津市単独での判断、もちろんできませんので、大阪府と吹田市、以前からずっと協調してやってきておりますけれども、最終的にやはりその三者が、これで着工合意せざるを得んだらうという判断がされれば、その時期が順調にすべて解決さ

れば17年度かなというふうには思っておりますけれども、その辺が市としてもひとつとして漏れのない形ですべて解決してからということで判断をしていきたいと考えております。

○藤浦委員長 小野助役。

○小野助役 私の方から、今2点のことについて若干、申し上げたいと思います。この南千里丘につきましては、既に代表質問の中で市長が答えられてますように、南千里丘のまちづくりと言いますのは、単に開発進めるだけではなくて、いわゆる阪急の連続立体交差化につながるまちづくりを進めていくと、その上でさらに、シビックゾーン周辺整備の核となる整備である、いわゆる摂津市の夢を託すまちづくりだと、その実現に向けて努力していくんだというための検証中でございますから、まさしく委員ご指摘のとおりというふうに私も考えております。

また吹操跡地問題につきましても、これも代表質問で着工合意についての本質の政治課題の中で市長が答弁しておりますように、いわゆる梅田貨物駅の年間貨物取扱量の半分の確認、また大阪市内への残り2分の1つについての確認、運行経路、工事等の工事車両等で申し上げておりますが、基本的には委員ご指摘のように2分の1問題の確認、担保性を求めていくと、それは着工合意の基本的な前提条件であるというふうに市は考えておるところでございます。

○藤浦委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 今、お答えいただいた方向で、ぜひ努力をしていただきたいということはお願いしておきたいと思っております。

くどくなりますけれども、特に吹操にかかわる話に関しましては、これは過去の、これもくどくどと申し上げることで

はないかもしれませんが、JR貨物の過去の対応を考えてみても、非常に不誠実な形で事が動いてきたという経緯がありますから、しかも今に至っても、そのことに関して何らと言っていないか、こちらからやいやい言うてはじめて事が動き出すというような、本当に不誠実な態度でありますので、そういう交渉相手というか、そのことについてちゃんとした、それこそ担保を取り過ぎるほど取っ取いてもええ加減なことじゃないかというぐらいに、不信感をもっております。これは住民の、摂津の市民の側からしたら、これはもう、そんな話で表面になかなか出てこない問題、非常に地味な問題であるだけに、よけい放置される可能性があるということも含めて、ぜひしっかりと、現在の、過去の問題についての対応がまだいまだにできてないということもさることながら、これから将来にわたっての、そういった見通しをちゃんとつけて、しかも担保過ぎるぐらい担保を取って、やるぐらいにしないといけないということは、確認していただきたいというふうに思っております。要は事を進めるに当たって、問題点をきちっと整理して、後々憂いのないように、これから進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○藤浦委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 先ほどの、山本委員の答弁聞いて、お聞きすることと要望と2点ほどお願いしたいと思います。先ほど、夢を現実にとということで、本当に10年、20年先、長期的、中期的展望に立ってまちづくりを考えていかなあかんということで質問され、またご答弁をいただいて、その中で南千里丘の開発をすることによって、連続立体交差を現実化し、それからまた、それをさらに中心にいろい

ろまちのそれぞれの整備をやっていくというお話だったんですけど、特に連続立体交差の問題に関しては、非常に相手があることやし、その相手の財政面のことも考えたら、非常に現実的になっていただきたいんですけども、それが現実化する、どうもしないようなことも感じられます。そういうときに、それが現実化しないときにはどういうふうなことを展開されていくのかいうことを、ちょっとお聞きしたいというふうに思うんです。それを中心にまたさらなる展開をされるということで、今さっきご答弁をいただいたんで、夢を持ちながらずっとその段階に応じてまちづくりの計画を進めていくことはよく理解できるんですけど、最悪の場合もちょっと頭よぎりまして、その点もお聞きしたいということと、それから、例の吹操の担保の問題ですけど、先日、我々委員が神戸の貨物ターミナルに視察に行ってきました。その中で、各委員から非常にきつい言葉で、例のJR貨物に対していろいろ要望があったんですけど、あの段階でJR貨物の責任者の方は行き詰ってしまったんですね。それに対してお答えができないような状況だったんですけど、あんなだけ委員からの気持ちを伝えたにもかかわらず、まだ大阪貨物ターミナルの覚書、ちゃんとしたあれを破って、非常に大型の車が行き来しとるわけですね。そういうような心境でね、そういうような考え方でやられるんでね、山本委員もおっしゃいましたし、ほかの委員もおっしゃいましたけど、本当にこれ、細心の注意を払いながら、確実な担保を取っていただきたい、そのように私からも要望しておきたいと思っております。

○藤浦委員長 栗屋次長。

○栗屋都市整備部次長 阪急京都線の連立のお話でございまして、これは相



手もあることで、実現ができるのか。万が一不幸にしてできなかった場合、どういう市としてまちづくりをするのかというご質問やというふうに理解しております。

連立の事業化に当たりましては当然、ご存じのように事業主体は大阪府でございます。その中で、電鉄会社であります阪急電鉄の負担分、また、国の補助、私ども市の負担という、国、府、市、また電鉄の事業者が絡むわけでございまして、その中でまず1点目の大阪府につきましては、今現在府下で5か所、やられております。また堺で1か所、新規に採択されたところでございますが、平成18年度では、そのうち1か所も完了してくる予定と伺っております。

また、常々申し上げておりますように、国の補助の採択の問題ですけれども、連立単独での事業であれば、認めていただくのがなかなか難しい要素であると、そうしたことから、今回、南千里丘の開発から連立へもっていかうとしているものでございます。ということで、私どもといたしましては、南千里丘の開発、また阪急の新駅ができた場合には、かなりほかの自治体との競争には有利だというふうな認識はもって進めてるものでございます。

また一方、阪急電鉄でございますけれども、阪急電鉄といたしましては、新駅ができるものであれば、やはり乗り気になっていただいているというふうに伺っておりますので、その辺が南千里丘の開発、また阪急の新駅に絡みまして、補助の採択、また阪急電鉄の協力が得られやすくなるものと、逆に申しますと、それができない場合は、非常に実現性の乏しいものになろうかと考えております。

もし、万が一できない場合のまちづく

りはどうするんかということになりましたら、私どもが担当しております都市計画道路の方をどういう手法で整備を行うかというのは今後また研究してまいりたいと、このように考えております。

○藤浦委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 特に大阪府も阪急電鉄も、非常に財政状況が悪化しとる中で、希望的観測をもちながら、希望を持ちながらやられるというのは、当然、それで結構ですけど、今おっしゃったようにそういう点も頭の中に置きながら、今後検討していく言われましたけど、現実にそういう点の検討をやっぱり、しっかりとやっていかなあかんというふうに思いますので、それも要望しときます。

○藤浦委員長 柴田委員。

○柴田委員 私は、1点に絞りまして、正雀駅前周辺整備ということについてお尋ねをしておきたいと思っております。このことについては、午前中にお二人からも、どうなってるのかということで、お尋ねがあったと思えますし、それなりのご答弁がありました。先ほど山本委員からも質問されました、南千里丘の基本的な市の考え方ということでお問いになりました。助役の方からもご答弁ありましたんで、私も、そういう立場で南千里丘の問題は連立との絡みということも含めて先般の代表質問でも少し触れさせていただいておりますので、考え方としては、そういうことで進めてほしいということをおっしゃるということもお伝えしておきます。

そこで、正雀の支援ですけど、これは平成10年から若手との懇談会を開かれてきた、その間もなく私は大変いいことだけでも、この方々で本当のまちづくりというものができるんでしょうかと、余りにも負荷が大きいのではありませんか

と、またソフト面だけではどうにもならんことがあるでしょうと、こういうこと何回となく申し上げてまいりました。今回の代表質問の中でも、4つに絡ませて一度ご質問させていただきました。今、正雀が抱えている問題は何なのかということのを的確に、やっぱり認識をしてもらうということが大事なのではないか、その1つには、ご承知のように近畿コンクリート跡地に平和堂が来る、スーパー銭湯が来る、カラオケボックスの大型が来る、そしてまた、それなりの店舗が来る、前には老健施設が来ると、あの辺から交通状態がどうなるのかというようなことで、これも12月の議会のときに、私は心配して申し上げております。若手がここまでやってこられたので、そろそろひとつのまとめというものが要る時期にきたんではないのかと、平成10年から、これ取り組んでいただいでて、ことし予算組みますと7年なんですね。7年間かけて勉強していただいた、例え中間報告でもいいですから、何か流れというものが出てこない、いつまでもこれを際限なく繰り返していても、本当の正雀のまちづくりというのは、どうもこちらへ少し寄せて、これさえやっとならば何とか住民感情、またいろいろなことでも説明だけはつくというようになってしまっているのではないかと。現実は今言いました吹田の開発だとか、いろいろなことで正雀というものがだんだんだんだん窮地に追いやられていくというのか、住民として本当にこんなでまちがよくなるんやろかというところへきてることは事実なんですね。とは言うても、最初、例えば、昭和50年代につくりました計画、そして平成2年ですか、つくりまして、平成6年ですか、ひとつの考え方を発表されました。そういうことのような内容のこ

とを、今即シフトできるかと言うたら、できないと私は思ってるんです。そこで、今正雀が抱えてる問題は何なのかと言え、まずは、交通問題を1つとってみても、あの駅前であれで安全な歩行者が通勤、通学ができる状況下にあるのかと言うたときに、ないわけです。これは駅前周辺整備ということに絡まされるかどうか別にして、例えば、バリアフリー法を中心として、あの駅前をやっていくなら、それもひとつの考え方として、例え駅前をつくっていくということも出していかないとだめなんではないでしょうか、これも過去に何回も言うてきました。しかし、今のところなかなか具体的なことは出ておりません、いよいよ南千里丘の方の、やはり開発と言うものが摂津市の目玉として要するという方向に向いてきたとき、正雀が今抱えている問題をひとつ前向きに取り組むために、先般の市長の前向きな総括的なご答弁をいただいでおりますので、あの中にはそのことも全部包括されているというふうには理解はできません。しかし、きょうは委員会ですから、個々に若手懇談会のひとつの集約と言いますか、それをいつごろまでにしていくのかという目処もつけていかないとだめなのではないか、それはちょっと次の言葉を足しますけれども、吹田、岸辺駅前整備懇談会が16年度に8回開かれたことを、少し申し上げてみましたけれども、これで24日にまとめをされて、16年度中に出てきた問題、皆さんからの考え方はこうでしたよということが、まとまってまいります。そして、17年度に次に何をするかという具体的に進んでいきはります。例えば、その中に出てきたことが、こういうことがあります。この懇談会の中で、大阪学院大学も入ってますし、それから人間科

学大学も参画してます。人間科学大学の人の希望なども、その意見の1つとして出てましたが、大阪学院大学は土曜、日曜日に持ってる施設の図書館を地域に開放してもいいというような方向が出てきたというふうに、ちょっとこの間聞いたんです。これなんかも大きな成果ではないのかと。私は過去に、人間科学大学なり、薫英が持っておられる学校、我々は学園都市摂津としてこの学校を迎えていこうじゃないかということで、人間科学大学の誘致のときも賛成をしてまいりました。そして、地域にやっぱり迎合できる地域に、共存できる、共栄できる、仲良くやっていける学校をつくってほしい、そのことで4年目にちょっと地域のこと触れますけども、学校側も非常に神経を遣われて、地域の人との懇談会を毎年1回、開かれています。地域のささいな意見でも、またいろいろなことでも交流をしたい、そしてまた、地域向けの講演会なども積極的にやりたい。そういう意味では、人間科学大学はかなり前向きな方向で、地域に浸透してきてます。そういうことは、ちょっとこれは余談になりましたけれども、そういう提案も出てきました。

もう1つの提案は、井高野まで地下鉄が来ます。この地下鉄をこの懇談会の中の集約はできないけど、大勢の意見として岸部まで持ってきてほしいという要望書ぐらいならまとめられるのではないかということで、どうやら要望書が岸部まで持ってきてほしいという要望書をまとめたというふうにも聞いてます。

それからまた、自転車置き場等が非常に問題があるということで、それは近畿コンクリートの跡地の中に、かなり大きな自転車置き場が今度できます。それは、必ずしもそのことから出たんやなしに、

以前からそういう考え方もあったんでしようけども、そういうものもひとつ実現するという方向に向いてます。

また、あの狭い道路の一方通行化もどうかというような意見も出てまいっております。これは何も正雀にどうやこうやという問題やなしに、そういうことで、このまちづくり懇談会が、すでに1年間たったときに、我々が見た、見える成果として出てきてるんだなというふうに感じました。

だから、正雀もそろそろここまで若手の人に、いろいろと勉強してもらって、ここまで来たんですから、これからは正雀が抱えてる問題は何なのかということ、これはやはり行政がきちっとつかんでもらわないとだめだと思います。1つは道路の現状の問題、1つは商圈の問題、あれだけ閑古鳥鳴いてる、あの商圈の問題。地元商業者の問題。また後は、障害者のいろいろな問題。そういうことは行政の器の中で、やっぱり十分検討するという部分ももちながら、今若手の人がやっていただいている将来への夢のあるまちはどうなのかということと平行しながら、そろそろ正雀のあり方というものを具体的にまとめていく必要が、私はあるのではないかと思うわけです。このことを少し行政の方で具体化していかないと、これから吹田市の方とのまた、開発問題などの整合性など含めて、いろいろな問題が出てくる、こういうふうに思ってます。きょうは所管が違いますから、十三高槻線の話も触れたいんですけども、やっぱり、今、正雀で一例挙げますと、商店街に人を来てもらおうというけれども、何が弊害となっているかと言うと、車の通行なんですよ。あれだけ車が通行したら、年寄りが安心して商店街来れませんよ。もう少しここへ車が導入しない方法であ

りませんかというの、具体的に出てくるわけです。そういうことだって解決していく、まして、あそこへ今度、障害のある方がお店出されるというふうにも聞いてますね。そんなんに、あれだけの車が通る往来の中で、本当に健全な商売ができるのか、事故でも起こったらどうするのか。こういう問題だって、本当は出てこなうそなんですよ。そういうことから、今、正雀が抱えてる問題は何なのか、今後どうするのか、今日まで連立化は相川までいくと言うてたけども、残念ながら今回の連立は山田川でとまってしまふ、正雀の駅は現在の平面交差しかできない、この現状の中で、この地域の整備というものを、もう一度、今持ってる問題点を十分出して、考えていく時期に来たんじゃないのかというふうに私は思います。本当は1つ1つ、いつにしますか、どうなりますかという個々の質問をしたいんですが、総括的に述べましたけれども、この辺のことを踏まえて、部長でも助役でも結構でございます。また理事でも結構でございますので、本当に正雀が今、抱えてる問題を十分認識した上で、今後、どうしていくのかということ、先般の市長のあの考え方を基礎にして、ひとつ一歩進んだお考えで担当として進んでいきたいというような気持ちをぜひ聞かせていただきたいというふうに思うわけです。

○藤浦委員長 岩田部長。

○岩田都市整備部長 正雀の整備につきましては、先般以来、買収しております用地、ある一定確保できております。それと十三高槻線も近々に工事着工という見込みになってきております。十三高槻線からの導入は、これは必然と考えていくべきであろうと考えますし、それに伴って、寄りつき場所の確保、これは府営住宅のあの部分にも、今、公園的な用地あ

りますけれども、これはもう一度、地域住民の方々と協議もする必要もあらうと思っておりますし、先ほど言っていたいております若手からのいろいろ要望なり、いろんなご意見あったらうと思えます。それを集約させていただく中で、次の段階としてどう行政がかかわっていく、または地元でそれを理解していただくようにするか、これは我々の使命であらうと思えますので、その辺の中から取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦委員長 柴田委員。

○柴田委員 一応、今の部長答弁が市の全体的な考え方だというふうに理解させていただいてよろしいんですかね。

別に、あえて助役にむりやり答弁してくれと申しませんが、今、岩田部長が言われたことが、市長以下全体が考えていく、当然なことだというふうに理解してよろしいかと、ちょっと小野助役にも。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 若手懇の問題は、私も聞いておまして、いろいろ苦労しながら進めておるということで、確かに正雀駅前の状況が、他の動きが激しいということは十分認識できます。とりわけ、近畿コンクリート跡地の問題であり、そして岸部のまちづくり懇の動きであり、大きくは吹操跡地との吹田市の岸部を中心としたまちづくりということも聞いております。また、十三高槻線の延伸問題、これらは全部正雀との結節点みたいな感じになってくるということでございますから、私ども正雀はどうもできなんだということでは済まないんじゃないかという気がするんですね。これは、他動的に動いてくるものですから、好むと好まないにかかわらず、そういう動きがあることははっきり認識した上で、単に財政が問題

やとか、地元がなかなかまとまらないとか、そういう問題だけでは済まない状況が押し寄せておるといふ、そこを今一度市として基本的にとらまえて、正雀に何が出来るか、先ほどおっしゃいましたように、例えば、近畿コンクリート跡地に来たときに、いわゆるあれが通過道路になりはしないかと、そういった中で一方通行も考えられないかと、私どもの方も、市長も私も、担当課に検討は一度しなさいということはおっしゃっております。なかなか難しい話とは聞いておりますが、そういうことの中でバリアフリーの問題、また近畿コンクリート跡地へ来たときの通行の問題、やっぱり、市が出来るその時点、時点で出来ることは、その時点でやっておかないとまたそれが時期が過ぎていくというふうになりますから、そういう観点で、一度他から、他動的に動いておるといふことを、市としてどう動くかということ、今一度整理をした上で物事を進めさせていただきたいと、今、具体的にこうだとは申し上げられませんが、非常に谷間になってしまうのではないかと危惧を私も持ちますし、市長もその気をもっておりますので、そういうことで市長も答弁いたしておりますので、余り正雀は無理だというような考え方持たないで、そういうことの中で1つ1つを、何が動かされるかということももう一度、整理をさせていただきたいというふうに思っております。

○藤浦委員長 柴田委員。

○柴田委員 あえて助役に、今のようなご答弁を、何もこちらが無理やりにいただくわけではなく、しかし、私の今までずっと思ってきたことを、やはり、助役の今の一言、言葉で同じ土俵でものを考えていかなきゃいかん時期、時点がもう差し加かったということについては、きょう

皆さん共通の認識してもらえないかというふうに思うんです。私は何も正雀におるから正雀のことだけ言うのだったらええとは思ってません。しかし、今日の中でやっぱり公平な要請をしてもらおう、そしてまた問題点も一日も早く解消してもらおう、いろいろなこと考えたときに、もうここをいらわずして通り抜けはできないという状況にきてるといふ認識をしていただきたい。先ほど部長から十三高槻線のことについて少し触れていただいて、貫通ということ、これは岸辺駅前懇談会の中でも、十高の開通、吹田地域はいつになるんだとか、いろいろ出てますんで、先般も公明党の古谷委員が聞かれたときに、市長は、まだ今のところ具体的な見通しがついておらないという答弁でした。しかし、私の聞いてるのでは、もう今年中に正雀川の貫通をいよいよ着工するんだというようなことまで聞いてますんでね、この辺は市長はあくまでもそれがきちっと法的に基づいたことが整理されてのみ言えることであって、漠然と聞いてる、大体の流れは本会議の中で言うことはいかがなもんかということで、言葉をとめられたんであろうというふうに、私は理解してるんですが、事実はまだそういうふうに進んでると私は思うんです。この機にやはり正雀の交通渋滞の解消をするために、どうしても十三高槻線はアンダー化したところで、この前も申し上げましたけど、豊中岸部江口線との接点までは大部分の買収も済みますんで、これは吹田と摂津とのひとつのお互いの行政間の話し合いの中で、ここまでは進めていこうじゃないか、そのために少しでもガードへ入っていく自動車を制約もしてみたい、また一方通行化のいろいろなことも考えてみたい、これはできる話だと思う。今そういうところへ努力もせ

んと、ここだけどうしまんねん言うたって、これちょっと言葉また返しますけど、先般、正雀の方が市に相談に行かれて、あんまり正雀商店街なり正雀の商店の方に自動車入らんようにしてくれ、向こう送ってくれいうて、こういう話なんです。府道を越えて踏み切り越えて今度こっちへ来るわけです。ほんな庄屋の人はまた庄屋で、自動車出られへん、こういう問題がおんなじ市の中でトラブルを起こさすようなことを、我々がしていいのかということにまでなってきた、私はそれは非常に残念なことやというふうに思うんで、そのことを相互が持ってる悩みを、全体的で解決するために、今何が必要なのかということを考える、そのためには吹田市とも話をしてもらわないかんし、大阪府とも話をしてもらわないかん、そしてまた、正雀の商店街の人や、またその周辺の人とも、十分な話をしてもらって、現実の中にある、今の現状を少しでも打破するために、どう整備していくのかという基本的なことを。それは先ほど助役のおっしゃった言葉に私は尽きると思っておりますんで、ひとつそのことを、きょうはこれ言わせていただいたら、ほんと共通の認識を持っていただけたということで、私は非常にうれしく思いますんで、これからしんどい仕事ですけれども、頑張っていたきたいということで、私の質問終わります。

○藤浦委員長 ほかに質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦委員長 以上で、質疑は終わります。

暫時休憩します。

(午後1時45分 休憩)

(午後1時49分 再開)

○藤浦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午後1時50分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員会

委員 山 本 善 信